

# 厚生文教委員会視察報告書

- 1 調査年月日 令和元年11月6日（水）～7日（木）
- 2 調査場所 愛知県大府市  
千葉県浦安市
- 3 実施者 委員長 中西裕康  
副委員長 青山孝樹  
委員 橋本逸夫 守井秀龍  
西上徳一 森本洋子  
星野和也  
随 行 事務局（楠戸祐介）
- 4 調査事項 愛知県大府市  
・『健康都市おおぶ』みんなの健康づくり推進条例について  
千葉県浦安市  
・地域包括ケアシステムについて
- 5 調査の概要
- (1) 11月6日、大府市役所において、山本正和議長から歓迎の御挨拶を受けた後、鷹羽琴美厚生文教委員長、早川高光議員、森山まもる議員より、『健康都市おおぶ』みんなの健康づくり推進条例の制定過程等の説明を受け、質疑応答及び意見交換を行った。
- (2) 11月7日、浦安市役所において、宝新議長から歓迎の御挨拶を受けた後、福祉部高齢者包括支援課長の小川弘和氏、高齢対策係長斉藤誠氏らより、地域包括ケアシステムについての独自の取り組み等の説明を受け、質疑応答及び意見交換を行った。

---

## 愛知県大府市

人口：92,721人 世帯39,382世帯(令和元年10月末現在) 面積：33.66km<sup>2</sup>

### 1 大府市のあらまし

大府市は、愛知県西部、知多半島の北端に位置する市である。市南部には健康・医療・福祉・介護関係の機関が集中するウェルネスバレーを擁する。自動車産業が盛んな工業都市。丘陵部では愛知用水を利用した近郊農業が行われる。(wikipediaより一部抜粋)

昭和62年3月2日、健康づくり都市宣言を議決。心身の健康は、自分で守り、つくるものであるという自覚のもとに、市民の体力づくりや保健活動の向上を目指す必要があるとし、全市民の総意・総力を結集して長寿社会に向けて「健康づくり都市」を宣言し、健康づくりに関する施策に注力されている。

### 2 調査事項

#### (1) 『健康都市おおぶ』みんなの健康づくり推進条例について

##### 1) 条例制定までの流れについて

平成28年度の厚生文教委員会の所管事務調査のテーマを健康づくりに決定。執行部策定の新健康おおぶ21プランについて担当課より説明を受け、健康づくり推進員協議会委員や、健康づくり食生活改善協議会委員との情報交換、また先進地である神奈川県平塚市や東京都武蔵野市へ行政視察を行う。その後、条例案について委員や会派で協議・調整をし、医師団や商工会議所、区長会など関係機関へ条例案について説明。パブリックコメントや、議員自身による記者会見を通し、定例会に委員会提出議案として提出、全会一致で可決となった。

##### 2) 『健康都市おおぶ』みんな“の”健康づくり推進条例

条例では第4条から第8条において、市民、事業者、地域組織、関係団体の役割及び市の責務について規定しているので、その規定に出てくるみんな“で”それぞれの役割を果たす、言い換えれば、みんな“で”健康づくりを推進していくという名前でも間違いではないとも言えるが、みんな“の”にしていることについては、委員のこだわりがあったという。

早川前厚生文教委員長は議員になる以前から地域で取り組んできた「健康づくり」への思いを、各委員は個々の経験した健康に関わる大きな出来事を時間をかけて出し合い、なぜ健康でなければならないかを自分の言葉で話し合った。その経過が、やがて、一人ひとりの委員を条例づくりの主人公にし、この条例提案そのものの根本的な動機となったとのこと。みんな“の”にすることにより、この条例が単なる役割分担を規定するものではなく、誰“の”何を守るのかを規定し宣言している。たった一文字にも、委員一人ひとりの思いが詰まった条例であることがうかがえる。

### 3) 効果について

執行部にとっては、認知症条例（平成30年4月施行）や健康事業について有名な株式会社タニタとの連携による健康プログラム等、新たな条例制定や新規事業への敷居を低くした。本条例が後ろ盾となって、毎年のように新たな施策や計画に積極的に取り組んでいるとのこと。令和元年度においては、スポーツ庁による、運動・スポーツ習慣化促進事業と連携中。

議員にとっては、本条例が多くの関係団体の皆さんとともに作りあげた条例であり、それぞれ立場は違えども、健康づくりという同じものを目指す市民同士としてのつながりが制定後も続いているとのこと。

市民にとっては、健康づくりにより積極的に取り組むことによって、終活、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）、家族との関係や自分の財産や思いの整理等に取り組む人が増え始めており、それらを促すワークショップ等も頻繁に行われるようになってきているとのこと。

### 3 むすび

条例制定により、執行部の事業の促進が図られていることには、意義があると感じている。

また、条例制定に携わる議員全員の意思統一がなされている姿勢は見習いたい。

当委員会でも条例案を発議し、制定すべきと強く感じる一方、条例制定が目的であってはならないとも感じている。

備前市が『教育』だけでなく、子どもからお年寄りまで恒久的な健康づくりが行われるような、『健康』にもっと力を注げる自治体になるため、当委員会としても、しっかりと時間をかけ各種団体等と協議・調整を行い、生きた条例を制定すべきである。

---

## 千葉県浦安市

人口：170,161人 世帯：81,430世帯(令和元年10月末日現在) 面積：16.98km<sup>2</sup>

### 1 浦安市のあらまし

浦安市は、千葉県北西部の葛南地域に位置する。日本全国813市区中、財政力指数首位を記録する。千葉県の最も東京よりに位置していることから、東京都市圏のベッドタウンとしての性質が強い。市域の約4分の3は1960年代以降に造成された埋立地が占めている。(wikipediaより一部抜粋)

財政力指数から非常に裕福な市であると言え、高齢化率も17.36%と千葉県下では一番低い。しかし、今の高齢化率に含まれない年代層が高齢化を迎えたときに、著しい高齢化率の上昇、それに伴い様々な課題が発生することが予測される。浦安市では、そういった将来を見据え先進的な地域包括ケアシステムを構築している。

### 2 調査事項

#### (1) 地域包括ケアシステムについて

##### 1) 地域包括ケア評価会議について

地域住民の安心・安全とQOL(クオリティ・オブ・ライフ)向上を狙いに、平成22年9月より「地域包括ケア評価会議」を各月で開催。開催回数は52回(視察日現在)にも及ぶ。テーマは、「震災をふりかえって」や「地域のいいところ探し」、「転入者の地域デビューに向けて」など多岐にわたる。

行政からは、高齢者に関する制度改正やそれに伴う市の動向、計画、行政課題等を発信・通知をする。参加者はそれらの情報に対して、意見交換をし、共有をはかる。同時に各自、各機関の役割の確認がはかれる。行政と参加者が同じ立ち位置で話し合い、補完しあう構造が機能しているとのこと。

##### 2) 取り組みについて

平成29年度に総合事業を開始。特に独自の取り組みである2点について。

##### ①浦安介護予防アカデミアを介護予防推進協働事業へ

平成21年「浦安市介護予防リーダー養成講座」を受講された数十名が、高齢者のために役立ちたいと立ち上げ。現在の会員数は130名。

体操班、栄養班、ウォーキング班、口腔班、脳トレ班、SSE班、傍聴班、総務班の8つの班が関係機関と協働しながら事業を展開している。平成30年度活動実績は活動回数2,226回、参加延人数31,250人とのこと。

##### ②サブスタッフ養成事業開始

所定の講義及び実習を行い、サブスタッフを養成。基準を緩和したデイサービスで活動することで、高齢者が支えられる側でなく、支え手となり、持続可能な地域包括ケアシステムを構築することを目的としている。若い介護職員にはできない気遣い等に評価の声も届く。

講義は養成事業を受託したデイサービス事業所の職員が講師役を務めることで、職員のスキルアップにも寄与。

### 3) 行政、市民それぞれの役割について

#### ①行政

地域支援事業を推進するのは市の責務であり、浦安市はどうしたいかを常に市民に発信できる体制づくりが必要。また、市民が望む街を市民が作り上げられる体制づくりの構築。

新たな担い手を創出する仕掛けや、高齢者の社会参加の促進をはかる施策を展開していくことが役割と考えられている。

#### ②市民

総合事業の開始により、行政ではなく地域住民が高齢者を支える仕組みが構築されつつある今、地域住民は介護保険制度の代替として利用されるのかと自問自答（苦心）されているという。

浦安市としては、住民個人個人が、まずは自分自身の心身の健康を第一に考えてほしいと。社会的役割がある、居場所がある人は要介護状態になりにくいという研究結果もあり、できることなら家庭のこと以外にも社会、地域の中での居場所、地域のつながりを意識し、心地いい居場所があればそこが介護予防につながると話す。

また、困っている人たちが孤立しないよう、生活支援の担い手として活動することも考えていただきと。地域が成長し、幸せな生活の実現があると話されていた。

### 3 むすび

介護保険の財源は有限であり、制度が不安定化する中では、住民の意見を積極的に聴取し地域住民が制度を補っていく体制を整える必要がある。

備前市内全域で、市民が望む街を市民が作り上げること。その中で、高齢者が社会参加し、新たな担い手の創出にも一役買うことになるであろう。

難しい問題ではあるが、当市においても、介護保険制度を市民に理解してもらい、市民参加を促すことで、地に足のついた地域包括ケアシステムを構築することが重要である。